

平成29年度予算編成方針

平成28年10月18日
津島市長 日比 一 昭

我が国の景気は、個人消費は総じてみれば底堅い動きとなっているほか、企業収益の改善に足踏みがみられるものの、雇用情勢が改善傾向にあるなど、緩やかな回復基調にあると推測されますが、海外景気の下振れにより、景気の先行きが下押しされることが懸念されるところです。

また、国の来年度予算の概算要求では、地方交付税などの地方一般財源総額は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、今年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する内容にとどまっており、地方の財政運営に影響を及ぼす制度や施策については、国及び県の予算編成等の動向を十分注視し、的確に対応していく必要があります。

このような情勢の中、歳入面では、市税については内需の緩やかな回復の影響を受け、増収傾向の継続に期待が持てるものの、直ちに企業収益及び個人所得の回復が望める状況にはありません。また、総務省は地方交付税について、前年度の繰越金が見込めない等の状況から来年度の地方交付税総額を4.4パーセントの減少と試算している一方で、臨時財政対策債については、巨額の財源不足に対応するため総額を24.5パーセントの増加と試算していることなどから、**依然として厳しい状況が予想されます。**

一方、歳出面においては、**高齢化の進展に伴い扶助費を始めとする義務的経費等が確実に増加するほか、他会計への繰出金も増加**する中で、社会情勢の変化や、一層、複雑・多様化する行政ニーズに的確に対応していくと同時に、**将来を見据えた元気で活力あるまちづくりのため、地域の特性を生かした地域経済の活性化に取り組んでいく必要があります。**

こうした状況により、平成29年度も引き続き多額の財源不足が見込まれる中、引き続き財政調整基金からの繰入を前提とした予算編成とならざるを得ず、極めて厳しい状況であります。

このため、歳入については、**国、県の設けた財政措置を確実に把握のうえ的確に活用するとともに、歳出についても一層の事務事業の見直し、経費の節減に全力で取り組み、将来にわたって持続可能な行財政基盤を確立していく必要があります。**

以上のことから、平成29年度予算は、次に掲げる「つしま成長戦略」の各項目の実現を市政の重点目標とし、効率的な行財政運営を着実に実行することで、真に必要な分野に、限られた財源を重点的かつ効果的に配分する「選択と集中」を基本として、下記に十分留意の上、年間予算として編成するものとします。

- 1 子ども・子育て応援都市、つしま
- 2 防災・減災のモデル都市、つしま
- 3 地域の特性を活かした交流都市、つしま
- 4 地域経済が活性化する発展都市、つしま
- 5 いつまでも健康で暮らす都市、つしま

記

- 1 行政活動の計画・立案に際しては、別に示す「予算編成留意事項」に沿って、市民にとって真に必要な施策であるかを吟味し、現下の極めて厳しい財政状況に鑑み、政策目的と具体的な施策との整合性が確保されているかを十分検証した上で、制度・施策そのものの廃止・休止を含めた徹底的な見直しを行うこと。

また、「行財政改革推進大綱」及び「行財政改革推進計画」に掲げた取組を着実に実行しながら、引き続き効率的な行財政運営に努めるとともに、「総合計画実施計画」に掲げた施策の推進に努め、本市が直面している複雑多様な課題に的確に対応すること。

- 2 一層の重点化、効率化に努め、事業の所要額を十分精査し、必要最小限の額で立案すること。

(1) 義務的経費及び性質上削減が困難な経費（①人件費的性格事業、②制度事業）については、緊急性、重要性を勘案した上で、必要最小限の額で立案すること。

(2) **⑥実施計画掲載事業**については、**別途通知された額の範囲内で必要最小限の立案とすること**。ただし、補助事業については、国及び県の平成29年度当初予算要求を踏まえた額で立案すること。

(3) **一般行政経費**（③施設維持管理経費、④単独補助金、⑤単独扶助費、⑦その他投資的事業、⑧その他の事業、⑨指定管理者制度事業）については、各部局において事務事業の見直しを徹底して行うこと。また、**各部局における自主的な事務事業の見直しを促進するために枠配分方式としている趣旨を理解し、各部局長の責任において、事業毎に一律的な削減を行うことなく、関係者等と十分に調整を図りながら、付与された財源の範囲内で、真に必要な施策へ重点配分すること**。なお、部局単位の「予算要求枠」を超える要求は、特別な事情がない限り認めないので、各部局内で十分に調整すること。

- 3 **行政評価制度を活用し、成果重視の視点から、施策目標を達成するための寄与する度合いが低い事業は、廃止・休止を含め、抜本的に見直すこと。**
また、民間との役割分担に配慮しつつ、必要と認められる場合には市民・地域・民間事業者等との**連携、協働についても積極的に検討**すること。
- 4 **監査等における指摘事項**については、事業内容及び執行方法等を十分検討のうえ、**早期の是正に取り組む**こと。
- 5 **各部局に共通する行政課題**については、事業の重複、競合を避けるとともに、事業効果をより高めることを念頭に、**関係部課相互の連絡・調整を密にとり解決を図ること。**
- 6 **債務負担行為**については、将来の財政運営を圧迫する要因となるので、制度本来の趣旨に沿って適切な運用を図るものとし、**歳出予算と一体的に検討して、真に必要かつ最小限の額にとどめること。**
- 7 **特別会計及び企業会計**については、特にその設置の趣旨を十分に踏まえて、常に経営改善に努め、**健全な財政運営を基本とした事業執行計画に基づいて編成すること。**
- 8 **一部事務組合、出資法人等に対する財政的支援**については、将来的な財政負担に配慮し、各団体の収支及び中・長期の経営計画を的確に把握した上で検討を行い、**必要に応じ見直しを図ること。**